

常任委員会



総務委員会

開会日 6月17日(金)・21日
(火)・7月15日(金)
案件 議案10件・陳情6件
・報告3件等

●職員の特種勤務手当に関する条例(一部改正)

問 児童相談所業務従事手当について、月額490円の上限を50円に引き上げるとのことだが、区ごとの対応である引き上げについて、本区が行うとした理由は。

答 非常に高度な専門性が求められる職種であり、人材確保という観点で決定した。

●幼稚園教育職員の給与に関する条例(一部改正)

問 教員特殊業務手当の対象業務である、幼稚園の管理下において行う非常災害時の緊急業務の具体的な内容は。

答 幼児の親など家の方が帰って来られず夜通しで保育を行う場合や、幼稚園が避難所となつて近隣住民の救護業務に従事した場合などとなる。

●令和4年度豊島区一般会計補正予算(第3号)

問 南長崎の空き店舗を活用し、トキワ荘のマンガ家に関連する情報等を発信するということが、具体的な内容は。

答 その漫画家のゆかりの地の都市との交流を踏まえ、今回は

登米市の石ノ森章太郎ふるさと記念館や石巻市の石ノ森萬画館等の紹介を行いながら、展示やファンの方が交流できるスペースを検討。

問 南長崎の空き店舗は、今後トキワ荘マンガミュージアムとの連携で区の事業として活用していくのか。

答 今回は、商店街との話の中で、ゆかりの地との交流として活用できないかという声があった。今回のことが起爆剤となり、民間の方にも空き店舗を活用してもらいたいと考えている。

問 子宮頸がんワクチンについて、積極的勧奨差し控えにより実費接種した方に経費を支払うということだが、申請に際し必要な書類は。

答 母子健康手帳や予診票の写しなど、接種記録が確認できる書類及び接種費用の支払いを証明する領収書を区に提出いただく。

区民厚生委員会

開会日 6月17日(金)
案件 議案6件・報告10件
等

●豊島区立区民集会所条例(一部改正)

問 南長崎第四区民集会所に併設の区民ひろば椎名町にカフェスペースがあるが、運営形式は。

答 常時カフェを運営するのではなく、イベントやサークル活動で活用いただくことを検討中。

問 池袋第二、南長崎第四、要町第一区民集会所の改築により、

利用しやすくなる場所は。 **答** 全施設が基本的にバリアフリーになる。また、要町第一区民集会所の1室は2階の区民ひろば要の中にあり夜間利用ができなかったが、改築後は1階に2室を設けることで、2室とも夜間利用できるようになる。

●豊島区地域区民ひろば条例(一部改正)

問 椎名町小学校のすぐ近くに区民ひろば椎名町ができるのは、子供から高齢者まで使いやすくなる位置変更であると思うが、いつから利用できるのか。

答 10月1日には運営開始できると考えている。

問 移転先の児童遊園の南側の突き出た部分の利用方法は。

答 育成の防災倉庫を設置予定。

問 今まで区民ひろば椎名町があった跡地の今後の使用方針は。

答 未定であり、協議中である。

問 相談室があるが、どのように利用されるのか。

答 職員あるいは巡回のCSWの相談室として活用していく。

●豊島区印鑑条例(一部改正)

●スマートフォンを使った証明書等の電子申請について

問 印鑑登録証明書等がスマートフォンを使って申請できるよくなるが、マイナンバーカードを持っていないと申請できないのか。

答 マイナンバーカードが必要。

●令和4年度豊島区国民健康保険事業会計補正予算(第1号)

問 今回の国民健康保険料のコロナ減免の対象になる方は。

答 4年1月から12月までの収入が、前年の収入より3割以上減少する見込みの方などが対象。

問 減免を受けるために必要となる減収を証明する書類にはど

都市整備委員会

開会日 6月20日(月)
案件 議案2件・陳情1件
・報告2件等

●豊島区立区民住宅条例(一部改正)

問 今回の条例改正の内容は。

答 区民住宅の利用者について現行の同居親族に加え、里子や親族に準ずる者(パートナシップ制度を想定)を追加した。

問 現在の区民住宅の戸数は。

答 ソシエ南池袋第二の1棟で、戸数は12戸。

問 区営住宅の募集案内にはパートナシップ制度が利用できることが記載してあるが、HP等の周知は不足しているのでは。

答 HPなどで分かりやすく周知できるように工夫していく。

●豊島区立公園条例(一部改正)

問 今回の条例改正の趣旨は。

答 中池袋公園のトイレ整備を契機として、快適かつバリアフリー対応のトイレ等の公園施設を整備するため、建ぺい率の上限に関する規定を改めるもの。

問 建ぺい率を2%から5%に改めるとのことだが、5%にした理由は。

答 5%に緩和している自治体もある。区の公園は、小規模な公園が多く、今後小さな公園でもバリアフリートイレが整備できるように5%に設定した。

問 中池袋公園の開園時間を午前7時30分から午後10時までとした理由は。また、トイレの利

用可能時間は。 **答** 指定管理者が公園の管理を行っており、警備の都合等も考慮して設定した。トイレの利用は24時間可能。

問 24時間使用ができるトイレということだが、清掃の頻度はどのように考えているのか。

答 トイレの清掃の回数や時間については、指定管理者と協議しながら今後決定していく。

問 バリアフリーのトイレを設置するということだが、公園を改修する前にあったトイレとの違いは。

答 改修前の公園のトイレの方が若干広かった。今後は、区民センターのトイレもご利用いただけることから、必要最小限のトイレを整備していく予定。

問 トイレ等を整備する費用と維持管理費はいくらかかるのか。

答 整備については全体で約7千500万円。また、維持管理費は年間約800万円を予定している。

子ども文教委員会

開会日 6月20日(月)
案件 議案3件・陳情1件
・報告16件等

●豊島区立昭和歴史文化記念館条例

問 味楽百貨店を活用しようと思つた経緯は。

答 南長崎地域の回遊性の向上及び、古き良き昭和時代とこれまでのマンガ・アニメ文化を次世代に継承するため、昭和歴史文化記念館という形で整備した。

問 本施設はどのような方の来館をターゲットとしているのか。

答 2つあり、区民には本区の歴史や、これまでの歩みを見て、次世代へ継承していただきたい。

また、トキワ荘に来た来街者にも寄っていただき、本区の魅力を発信していきたい。

問 トキワ荘のマンガ家に対応した展示のみがされるのか。

答 若い方が興味のある作品も選定し、原画、複製原画の展示作品の紹介、また子供たちが漫画から学んで、今後の学習に資するような展示を考えている。

問 多目的室が利用できるということだが、使える頻度は。

答 企画展やイベントなどの利用枠が約60%あり、それ以外の40%、約120日間は貸室利用を想定している。

●豊島区立学校設置条例(一部改正)

●豊島区立子どもスキップ条例(一部改正)

●豊島区立池袋第一小学校新校舎竣工の概要等について

問 校舎が新しくなることによる生徒数の推移は。

答 池袋中学校の連携校、巣鴨北中学校では改築前に比べて、約150%前後の増となった。池袋第一小学校においても、改築後に児童が増えると推測している。

問 体育館を救済センターや選挙の投票所として活用するに当たり、バリアフリーの対応は。

答 これまでの学校では2階や3階に体育館が配置されている場合もあったが、近年はなるべく低層階を基準に配置するように設計を進めている。

問 エレベーターが設置されているが、子どもたちの利用は。

答 26人乗りが2基あり、児童の使用も想定している。

問 エレベーターを使用するに当たり指導は行うのか。

答 エレベーター利用のルールについて、安全指導を行う。